

切り取り線

都道府県	住所コード	市区町村名			調査対象者リスト																
					住所	氏名	生年月日	整理番号	特別調査の有無	現在の世帯人員数		平成16年の所得金額				平成16年の固定資産額	平成16年度の国民健康保険料(税)				
										世帯人員数	うち18歳未満	うち国民年金第1号	本人の所得金額		世帯の所得金額		調査状況	世帯の固定資産評価額の合計(万円)	(1)賦課状況	(2)保険料(税)の納付状況	
													(1)総所得金額(万円)	(2)市区町村民税課税状況 1. 課税 2. 非課税	(3)総所得金額(万円)						(4)市区町村民税課税状況 1. 課税 2. 非課税
1									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
2									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
3									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
4									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
5									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
6									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
7									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
8									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
9									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
10									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
11									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
12									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
13									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
14									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
15									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				
16									(万円)		(万円)			(万円)		1・2・3・4・5	1・2・3				

(注)この調査対象者リストは、提出する必要はありません。

(注)地方社会保険事務局に提出する際は、左の切り取り線から切り離して、この調査票のみを提出してください。

平成17年国民年金被保険者実態調査 所得等調査調査票(2)(所得等特別調査票)

総務省届出済

(注1) 下の調査対象者の状況をご記入ください。

(注2) 地方社会保険事務局に提出する際は、下の切り取り線から切り離して、この調査票のみを提出してください。

整理番号

市区町村名

本人の状況

1. 本人の総所得額 _____ 円

2. 各種控除額

① 雑損控除 _____ 円

② 医療費控除 _____ 円

③ 社会保険料控除 _____ 円

④ 小規模企業共済等掛金 _____ 円

⑤ 配偶者特別控除 _____ 円

3. 控除対象者の人数

① 老人控除対象配偶者・老人扶養親族 _____ 人

② 特定扶養親族 _____ 人

③ 控除配偶者(障害者)及び扶養親族(障害者) _____ 人

④ 控除配偶者(特別障害者)及び扶養親族(特別障害者) _____ 人

⑤ 控除配偶者及び扶養親族(①～④以外) _____ 人

⑥ 本人の状況

該当するもの全てに ○をつける)

1. 障害者

2. 特別障害者

3. 寡婦(寡夫)

4. 寡婦の特例

5. 勤労学生

4. 地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額 _____ 円

配偶者の状況

1. 配偶者の有無

1. 配偶者なし(以下項目の記入不要)

2. 配偶者あり(以下項目に記入)

2. 配偶者の総所得額 _____ 円

3. 各種控除額

① 雑損控除 _____ 円

② 医療費控除 _____ 円

③ 社会保険料控除 _____ 円

④ 小規模企業共済等掛金 _____ 円

⑤ 配偶者特別控除 _____ 円

4. 控除対象者の人数

① 老人控除対象配偶者・老人扶養親族 _____ 人

② 特定扶養親族 _____ 人

③ 控除配偶者(障害者)及び扶養親族(障害者) _____ 人

④ 控除配偶者(特別障害者)及び扶養親族(特別障害者) _____ 人

⑤ 控除配偶者及び扶養親族(①～④以外) _____ 人

⑥ 本人の状況

該当するもの全てに ○をつける)

1. 障害者

2. 特別障害者

3. 寡婦(寡夫)

4. 寡婦の特例

5. 勤労学生

5. 地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額 _____ 円

世帯主の状況

1. 本人との関係

1. 本人が世帯主(以下項目の記入不要)

2. 配偶者が世帯主(以下項目に記入不要)

3. それ以外(以下項目に記入)

2. 世帯主の総所得額 _____ 円

3. 各種控除額

① 雑損控除 _____ 円

② 医療費控除 _____ 円

③ 社会保険料控除 _____ 円

④ 小規模企業共済等掛金 _____ 円

⑤ 配偶者特別控除 _____ 円

4. 控除対象者の人数

① 老人控除対象配偶者・老人扶養親族 _____ 人

② 特定扶養親族 _____ 人

③ 控除配偶者(障害者)及び扶養親族(障害者) _____ 人

④ 控除配偶者(特別障害者)及び扶養親族(特別障害者) _____ 人

⑤ 控除配偶者及び扶養親族(①～④以外) _____ 人

⑥ 本人の状況

該当するもの全てに ○をつける)

1. 障害者

2. 特別障害者

3. 寡婦(寡夫)

4. 寡婦の特例

5. 勤労学生

5. 地方税法附則第6条第4項の免除に係る所得額 _____ 円

切り取り線

住所

氏名

生年月日

(問8) 国民年金は、保険料を納めた期間が短ければ、その分年金の受け取り額が少なくなる仕組みとなっています。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問9) 国民年金は、現在の現役世代が納める保険料によって、現在の高齢者の生活を支える仕組み(世代間扶養)となっています。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

2. 国民年金の保険料の納付や免除についてお伺いします。

(問10) 国民年金では、保険料を納め忘れた場合でも、過去2年分までさかのぼって納めることができる仕組みになっています。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問11) 国民年金では、経済的にどうしても保険料を納めることができない場合は、市区町村の窓口へ申請することにより、保険料の全額または半額が免除される仕組みがあります。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

問12へ

(問11-1) あなたは、現在の保険料について、全額または半額の免除を受けていますか。

1. 全額の免除を受けている 2. 半額の免除を受けている
3. 免除を受けていない

(問11-2) 保険料を免除された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納めることができます(追納といいます)。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問12) 学生は、市区町村の窓口へ申請することにより、保険料の納付が猶予される仕組み(学生納付特例制度といいます)があります。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問13) 学生以外であっても、所得の少ない20歳台の方については、市区町村の窓口へ申請することにより、国民年金の保険料の納付が猶予される仕組み(若年者納付猶予制度といいます)が今年4月1日から始まりました。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

3. 国民年金の保険料の納め方についてお伺いします。

(問14) 国民年金の保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される仕組み(前納制度といいます)があります。このことをご存じでしたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問15) 国民年金の保険料は、銀行・農協・郵便局などの口座からの自動引き落とし（口座振替）で納めることができます。このことをご存じでしたか。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 知っており、利用したことがある | 2. 知っていたが、利用したことはない |
| 3. 知らなかったのですが、今後利用してみたい | 4. 知らなかったが、今後利用しようとは思わない |

(問15で2または4を選択した方のみお答えください)

(問15-1) 口座振替を利用しない理由はありますか。主なものを1つ選んでください。

- | | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 1. いまの方法で特に不都合はないから | 2. 手数料がかかると思っていた |
| 3. 手続きが面倒だと思う | 4. 毎月定期的に振替にするよりも、自分の都合に合わせて納めたいと思う |
| 5. その他 () | |

(問16) 月々の保険料は翌月末が納付の期限ですが、口座振替によって当月末の引き落としにすると、割引となる仕組み（早割制度）が今年4月1日から始まりました。このことをご存じでしたか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

(問17) 国民年金の保険料は、夜間や休日も利用できるコンビニエンスストアや、ご自宅のパソコンや携帯電話から利用できるインターネットなど（インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキング（電話の音声案内））でも納められるようになりました。このことをご存じでしたか。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 知っており、利用したことがある | 2. 知っていたが、利用したことはない |
| 3. 知らなかったのですが、今後利用してみたい | 4. 知らなかったが、今後利用しようとは思わない |

(問17で2または4を選択した方のみお答えください)

(問17-1) コンビニエンスストアやインターネットなどを利用しない理由はありますか。主なものを1つ選んでください。

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| 1. いまの方法で特に不都合はないから | 2. 手数料がかかると思っていた |
| 3. 手続きが面倒だと思う | 4. 普段コンビニエンスストアやインターネットなどをあまり利用しない |
| 5. その他 () | |

(問18) あなたは、平成16年度（平成16年4月分～17年3月分）の国民年金の保険料を納めましたか。

- | | | |
|-----------|-------------|---------------------|
| 1. すべて納めた | 2. すべて免除された | 3. 免除以外で納めなかったことがある |
|-----------|-------------|---------------------|



問21へ

問19へ

(問18-1) 平成16年度で最も利用回数の多かった納め方を、次の中から1つ選んでください。

- | |
|---|
| 1. 銀行・農協・郵便局などの口座からの自動引き落とし |
| 2. 銀行・農協・郵便局などの窓口で直接納めた |
| 3. 社会保険事務所で納めた |
| 4. 社会保険事務所の職員が集金にきたので納めた |
| 5. 役場やスーパーなどの説明会などに行って納めた |
| 6. コンビニエンスストアで納めた |
| 7. インターネットなどで納めた
(インターネット、モバイル、電話（音声案内）) |
| 8. 金融機関のATMで納めた |
| 9. その他 () |

番号を選んだ後
問21へ

4. 国民年金の保険料を納めなかったことがある方にお伺いします。

(問19) 国民年金の保険料を納めなかった理由について、次の中から当てはまるものすべてに○、そのうち最も主要な理由には◎をつけてください。

1. うっかりして忘れた、あるいは、後で（集金にきたときなどに）まとめて払おうと思った
2. 保険料が高く、経済的に支払うのが困難（その理由を次の中から1つ選んでください）
 - A. 元々収入が少ない、あるいは不安定
 - B. 失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下した
 - C. 保険料より優先度の高い支出が多い
 - D. その他（ ）
3. 受け取れる年金額が分からない、あるいは、納める保険料に比べて少ないと思うから
4. 老後のことや年金のことに関心がない、あるいは、年金を受けなくても、他の収入や貯蓄で暮らしていけると思うから
5. これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえない
6. すでに、年金を受ける要件を満たしているから
7. 年金制度の将来が不安、あるいは、信用できないから
8. 納めた保険料が無駄遣いされているのではないかなど、社会保険庁が信用できないから
9. 自分以外にも保険料を納めていない人がいるから
10. 特に理由はない

(問20) 納めていない保険料について、どのように考えていますか。あなたの考えに最もあてはまるものを1つ選んでください。

1. もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料（過去2年分）を納めたい
2. 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、納めるつもりである
3. 保険料を納めなければ年金は受けられないが、年金制度や社会保険庁は信用できないので納める考えはない
4. 国民年金はあてにしていけないので、納める考えはない
5. その他（ ）

5. 学生の保険料についてお伺いします。

(問21) あなたは、現在学生ですか。

- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 1. 学生である | 2. 学生ではない | → 問24へ |
|----------|-----------|--------|

(問21で1を選択した方のみお答えください)

(問22) あなたが現在在学している学校を次の中から1つ選んでください。

1. 4年制大学（昼間）
2. 大学院（昼間）
3. 短期大学（昼間）
4. 高等専門学校・高等学校
5. 専修学校・各種学校
6. 大学校（職業能力大学校等）
7. 4年制大学（夜間・通信制）
8. 大学院（夜間・通信制）
9. 短期大学（夜間・通信制）
10. その他の学校

(問26) あなたは生命保険に加入していますか。当てはまる番号に○をつけ、加入している場合は、毎月支払っている保険料の額も記入してください。

1. 加入している(保険料 月____万____千円) 2. 加入していない

(問27) あなたは民間保険会社や郵便局などの個人年金に加入していますか。当てはまる番号に○をつけ、加入している場合は、毎月支払っている保険料の額も記入してください。

1. 加入している(保険料 月____万____千円) 2. 加入していない

(問28) あなたの世帯では、あなた以外に生命保険に加入している人はいますか。当てはまる番号に○をつけ、あなた以外に加入している人がいる場合には、あなたを含めて世帯全体で支払っている生命保険の保険料の合計額を記入してください。

1. 自分以外に加入している人がいる(あなたを含めた世帯全体の保険料 月____万____千円)
2. 自分以外には加入している人はいない(単身世帯の場合はこちらを選んでください)

(問29) あなたの世帯では、あなた以外に個人年金に加入している人はいますか。当てはまる番号に○をつけ、あなた以外に加入している人がいる場合には、あなたを含めて世帯全体で支払っている個人年金の保険料の合計額を記入してください。

1. 自分以外に加入している人がいる(あなたを含めた世帯全体の保険料 月____万____千円)
2. 自分以外には加入している人はいない(単身世帯の場合はこちらを選んでください)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

- 調査票の記入が終わりましたら、記入誤りや記入もれがないか、もう一度確認してください。
○ 同封の返信用封筒に入れて締切日までに社会保険庁にお送りください。切手は不要です。